

“川や水路の生きものを守る”安全な使い方

除草剤を散布してから
何日後に落水OK
だったかな？



初期除草剤の使用時期が
「移植7日前まで」に
変わったんです。※



初期除草剤を使ってから7日目より前に
田植えのために落水すると、周辺環境
への影響が出るかもしれないのです！



※平成24年8月8日から、水稻の初期除草剤の使用時期が「植代後～移植4日前まで」から「植代後～移植7日前まで」に変更になりました。

除草剤の効果を発揮しつつ
周辺環境への影響を防ぐには、
7日間の止水管理が
重要です！



ラベルをよく読んで
責任を持って使用しよう！



いらなくなった農薬や
空容器、空袋は持ち帰ら
なくちゃ！



農薬は 責任を持って 正しく使いましょう!



めぞせ
危害ゼロ!!



お問い合わせ先

社団法人 **緑の安全推進協会**

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-3-4

TEL.03-5209-2512 FAX.03-5209-2513

ホームページ <http://www.midori-kyokai.com>

農薬工業会

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階

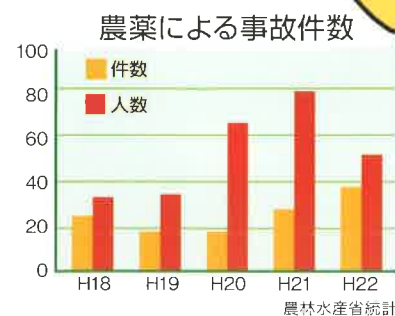
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245

ホームページ <http://www.jpca.or.jp>

農薬を使うときの5つのポイント

農薬による事故や誤使用は
ゼロが目標だよ!

農薬を使うときは
こんなことに
注意しましょう!



1.ラベルをよく読む!



農林水産省登録
第00000号

- ☐ 適用作物はありますか?
- ☐ 使い方はありますか?
- ☐ 農林水産省「登録番号」はありますか?

2.事故を防ぐため 保護具を着用する!



- ☐ ラベルに従って適切な保護具を選んでいませんか?
- ☐ 正しい付け方をしていますか?

3.飛散を 防止する!

- ☐ 飛散の少ない剤型、ノズルなどの利用
- ☐ 風速・風向きに注意
- ☐ 緩衝帯やネットの活用
- ☐ 育苗箱処理にはビニールシートを敷く
- ☐ 圃場の外側から内側への散布
- ☐ 適正な散布圧力
- ☐ 混植園では植種に適用のある農薬の選択
- ☐ 近隣と十分なコミュニケーション



4.後片づけは きちんと!



- ☐ 散布機・器具の洗浄をしっかりと
- ☐ 空容器は放置しない

5.使用記録をつける!



- ☐ 記録はきちんと保管しよう



詳しくは、
これらの
リーフレットを
見てくださいね!

農薬に関する相談や農薬の安全性と適正な使用などに関する講師派遣のご要望がありましたら、(社)緑の安全推進協会(電話:03-5209-2512)にお問い合わせください。